

●第二期中期目標・中期計画対応表

第二期中期目標			第二期中期計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ※1等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー※2及びディプロマ・ポリシー※3に基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	◇学部の入学定員充足率 目標値:100%以上 / H29実績:109.7% ◇学修成果アンケート (「3:ある程度身についた」以上と回答した学生の比率) ↳専門分野の基礎的学力 目標値:90%以上 / H29実績:81.7% ↳専門分野の研究能力 目標値:90%以上 / H29実績:77.0% ↳外国語に関する知識・理解・運用能力 目標値:70%以上 / H29実績:25.2%
			【担当者(計画遂行責任者):教務委員会】	
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	
			【担当者(計画遂行責任者):基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会】	
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシー※4に基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	
			【担当者(計画遂行責任者):入試委員会、教務委員会】	

第二期中期目標		第二期中期計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学促進に取り組む。	◇博士前期課程入学定員充足率 目標値:100%以上 / H29実績: 112.5% ◇博士学位取得者数（計画期間累計） 目標値:15人以上 / 実績（H25～H29累計）:9人
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：教務委員会、広報委員会】	
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	8	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	◇博士前期課程入学定員充足率 目標値:100%以上 / H29実績: 112.5% ◇博士学位取得者数（計画期間累計） 目標値:15人以上 / 実績（H25～H29累計）:9人
			【担当者（計画遂行責任者）：入試委員会】	
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	9	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	◇学術団体論文誌等への論文の掲載数（年間） 目標値:85件以上 / H29実績:77件 ◇科学研究費補助金の申請率 目標値:100% / H29実績:74.1% ◇科学研究費補助金の採択件数（年間） 目標値:30件以上 / H29実績:28件
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】	
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	10	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	◇学術団体論文誌等への論文の掲載数（年間） 目標値:85件以上 / H29実績:77件 ◇科学研究費補助金の申請率 目標値:100% / H29実績:74.1% ◇科学研究費補助金の採択件数（年間） 目標値:30件以上 / H29実績:28件
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会】	
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	11	③-1 周辺教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	◇学術団体論文誌等への論文の掲載数（年間） 目標値:85件以上 / H29実績:77件 ◇科学研究費補助金の申請率 目標値:100% / H29実績:74.1% ◇科学研究費補助金の採択件数（年間） 目標値:30件以上 / H29実績:28件
			【担当者（計画遂行責任者）：研究委員会、地域連携推進センター会議】	

第二期中期目標		第二期中期計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	12	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】	◇地域貢献に関する事業への学生の参加数 目標値:200人以上 / H29実績:146人 ◇市内・県内企業との共同研究実施件数 目標値:30件以上 / H29実績:21件
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	13	②-1 公開講座やこども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	◇官公庁における委員・評議員等の数（延べ） 目標値:120人以上 / H29実績:111人
		14	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】	
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	15	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議】	◇協定等に基づく海外大学等研究機関との教員・学生の派遣・受入数（計画期間累計延べ） ↳派遣人数 目標値:40人以上 / 実績（H25～H29累計）:33人 ↳受入人数 目標値:20人以上 / 実績（H25～H29累計）:11人 ◇海外大学等研究機関との協定等締結（計画期間終了時） 目標値:4校以上 / H29末時点:2校

第二期中期目標		第二期中期計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	16	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD※6活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	◇FD研修会参加率 目標値:100% / H29実績:88.2% ◇新規採用教員の外部研修参加 目標値:100% / H29実績:50.0%
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会】	
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	17	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会】	
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	18	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】	
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	19	①-1 SD※7活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	◇SD研修会参加率 目標値:100% / H29実績:86.7%
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】	
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	20	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	
		21	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】	
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	22	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効率的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】	
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	23	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：部局長会議】	

第二期中期目標			第二期中期計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標	
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	24	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	◇外部資金の金額（年額） 目標値：100,000千円以上 / H29実績：84,761千円 ◇経常費に占める市負担額の割合（計画期間平均） 目標値：52.0%以下 / 実績（H25～H29の平均）：53.3%	
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】		
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	25	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。		
		26	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、（仮称）前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。		
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター会議、事務局】		
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	27	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。		
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局】		
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置		
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的な受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	28	①-1 大学の自己点検評価を毎年度実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受け、評価結果を大学ホームページで公表する。	◇認証評価（計画期間中） 目標値：認定 / H28実績：認定	
		29	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。		
			【担当者（計画遂行責任者）：評価・改善委員会】		
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	30	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。		
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会、地域連携推進センター会議、研究委員会、事務局】		

第二期中期目標		第二期中期計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	31	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	◇市内・県内企業へのインターンシップ参加者数 目標値:100人以上 / H29実績:81人
		32	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	◇学部学生の就職率 目標値:100% / H29実績:98.9%
		33	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	◇博士前期課程学生の就職率 目標値:100% / H29実績:97.4%
			【担当者（計画遂行責任者）：学生委員会、キャリアセンター運営委員会、総務委員会、事務局】	◇学部学生の修業年限内退学率 目標値:5.0%以下 / H29実績:8.78%
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	34	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	
		35	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：広報委員会】	
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。	36	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、事務局】	
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	37	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	
		38	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：総務委員会、教務委員会】	

第二期中期目標		第二期中期計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	第二期中期計画 【計画数：39】	数値目標
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	39	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	
			【担当者（計画遂行責任者）：FD委員会、事務局】	